

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

第1回 利用部会

議 事 次 第

日 時：平成19年6月18日（月） 15：00～18：00

場 所：国土交通省中央合同庁舎 第3号館11階特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）検討スケジュールと評価の流れについて

（2）各施策の評価について

1) 河川における環境教育・安全利用の推進

2) 市民連携の推進

3) 河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善

（3）その他

3. 閉 会

(配布資料)

- ・ 議事次第等 資料-1

- ・ 「河川における環境教育・安全利用の推進」の評価について 資料-2

- ・ 「市民連携の推進」の評価について 資料-3

- ・ 「河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善」
の評価について 資料-4

(参考資料)

- ・ 第1回委員会議事要旨(案)
- ・ 河川六法(平成19年度版)・その他政策レビュー対象施策等に関する法令集
- ・ 河川環境の整備・保全に関する答申等
- ・ 政策レビュー施策関連HPアドレス

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

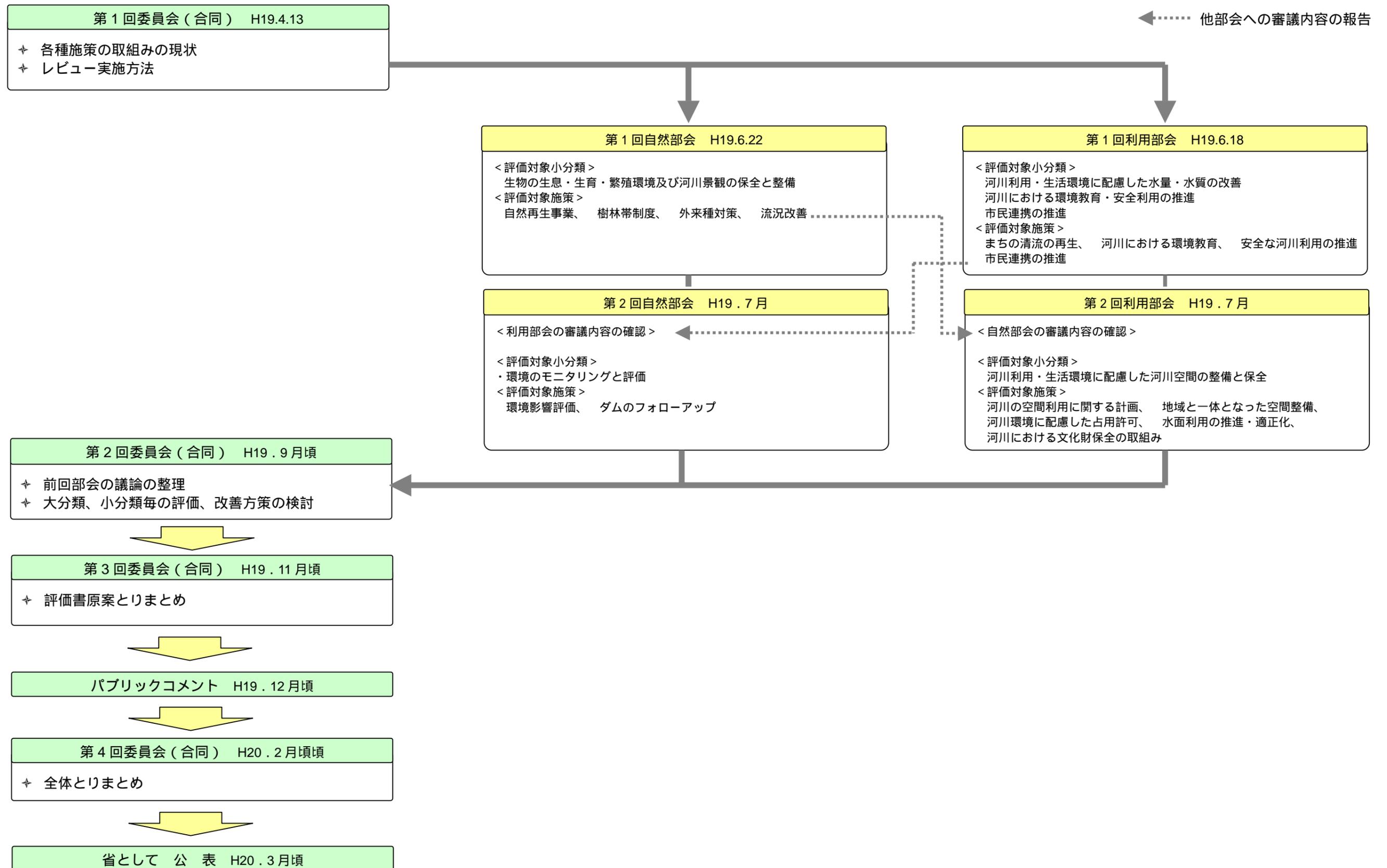
利用部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

岸 由二	慶應義塾大学経済学部教授
北川 健司	NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構副理事長
藤吉洋一郎	大妻女子大学文学部教授
松田 芳夫	中部電力顧問
山田 正	中央大学理工学部土木工学科教授

注) : 部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 全体スケジュール(案)



政策レビュー委員会における評価対象施策

【評価対象施策の選定の考え方】

これまでに、河川環境の整備と保全のため、河川の自然環境(生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観)および河川利用・生活環境等に関わる様々な取組みが実施されてきた。
 本政策レビュー委員会では、これらの取組みのうち、平成9年の河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策を評価対象としている。なお、これらのうち、既往の評価委員会で評価実施済みの施策(発電ガイドライン、清流ルネッサンス、多自然川づくり)は本委員会での評価は行わない。

大分類	小分類	施策名	H9河川法改正				政策レビュー対象施策	
			1990	1997	2000	2005		
河川環境の整備と保全	生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備	多自然型川づくり		
		多自然川づくり				↓		
		自然再生事業					○	
		樹林帯制度					○	
		外来種対策						
		流況改善	正常流量設定	1964年	
			ダム弾力的管理					
			発電ガイドライン					
		魚がのぼりやすい川づくり					x	
		環境のモニタリングと評価	環境影響評価					○
ダムのフォローアップ						○		
河川水辺の国勢調査						x		
河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全	河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)	河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)	1983年	○	
		地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)		○	
		河川環境に配慮した占用許可		○	
		水面利用の推進・適正化	利用者間の調整(船舶通行方法の指定)					
			不法係留船対策					○
			舟運					
	河川における文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)					○		
	水源地の水面利用(レクリエーション湖面整備ダム事業等)							
	河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善	清流ルネッサンス・清流ルネッサンス			
		まちの清流の再生(環境用水)						
流況改善		正常流量設定	1964年		
		ダム弾力的管理						
	発電ガイドライン							
市民連携・環境教育に関する取組み	河川における環境教育・安全利用の推進	水辺の楽校プロジェクト					○	
		「子どもの水辺」再発見プロジェクト						
	安全な河川利用の推進					○		
市民連携の推進	市民連携の推進							

【凡例】
 — は、河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策
 は河川法改正以前から取り組まれていた施策

政策レビュー対象施策欄における
 「○」(黄色網掛け)は本委員会における評価対象とする施策、
 「」は既往の委員会でレビュー実施済みの施策、
 「x」はレビュー対象外の施策

政策レビュー委員会における評価対象施策

生物の生息・生育環境の改善にかかわる取組み・・・自然部会

- 自然再生事業
- 樹林帯制度
- 外来種対策
- 流況改善
- 環境影響評価
- ダムのフォローアップ

河川と人の関わりに関する取組み・・・利用部会

- 河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)
- 地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)
- 河川環境に配慮した占用許可
- 水面利用の推進・適正化
- 河川における文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)
- まちの清流の再生(環境用水)
- 河川における環境教育
- 安全な河川利用の推進
- 市民連携の推進

施策および政策の評価・今後の方向検討の流れ（案）

個別施策については、「実施状況」「効果」「実施手法・手続き」の評価を行う。

小分類としての評価を行うための視点を抽出する。

小分類を構成する個別施策（既往の評価済みの施策含む）の評価を元に視点毎に成果、課題を整理し、今後の方向について検討する。

大分類の評価は小分類の評価をもとに「河川環境の保全と整備」にかかる政策として今後の方向について検討する。

